

ハローワークでのお仕事探しを予定している皆さまへ

『ハローワークインターネットサービス』から

求職申込み手続きのネット登録(仮登録)

を利用してみませんか？

HelloWork Internet Service
ハローワークインターネットサービス

仕事を
お探しの方

事業主の方

ハローワーク
ニュース

申請等
ご利用の方へ

雇用保

ログイン

トップ(仕事をお探しの方) > 求職申込み手続きのご案内

求職申込み手続きのご案内

求職申込みをする

1. ハローワークを利用して求職活動を行っていただくためには求職申込みが必要です。
最寄りのハローワーク(※補足1)においでください。

求職情報仮登録を行う

ハローワークで記入していただく求職申込書(手書き)の内容を、事前に入力して仮登録することができます。

- ・ハローワークでの記入時間を短縮したい
- ・記入内容を落ち着いて考えたい

という方は、ぜひ「求職情報仮登録」[PDF:464KB]をご利用ください。
以下の「個人情報の取扱いについて」をご確認のうえ、登録に進んでください。

個人情報の取扱いについて

今から求職情報仮登録を行う場合はこちら。

※ 直近1年以内にハローワークで求職登録された方は、求職情報仮登録は不要です。
過去に求職登録したことがある旨を直接窓口にお申し出ください。

ハローワークにおいて、求職申込書を手書きする必要がなくなります。

手書きよりキーボード入力を希望される方にはお勧めです。

- ・ハローワークでの記入時間を短縮したい
- ・記入内容を落ち着いて考えたい

「求職申込書(A4片面)」には、氏名・住所等の他、これまでの職歴や免許・資格、希望職種や希望条件等の項目があります。

過去の登録情報を確認させていただきます。

『仮登録』ボタン

求職情報仮登録

一時保存した内容に情報を追加(変更)して登録を行う場合はこちら。

これまでの職歴や免許・資格、希望職種や希望条件等、入力項目が多いため、入力データを一時保存することができます。

求職仮登録情報のアップロード

一時保存した内容の修正は、アップロード後の各入力画面で実行して
一時保存した求職情報(CSVファイル)に直接修正入力を行うと、ファイルが
なくなる場合がございます。

1週間経過すると、登録されたデータは削除されます。

※ 障害をお持ちの方は、まず障害者であることを確認させていただく必要がありますので、
直接ハローワークの窓口へお越しください。

※ 仮登録だけでは求職情報は受理されません。仮登録日を含む1週間以内
の窓口で確認を受けることで本登録となります。仮登録後は、仮登録番号を控
えていただくか、PDFファイルで保存してください。

仮登録完了画面に表示されるので、印刷する等により「仮登録番号」を控えていただくか、PDFファイルで保存してください。

注意！

『求職情報仮登録』を利用した手順

1 ハローワークインターネットサービスから、求職情報の仮登録に必要な以下の情報を入力します。

- ①氏名、住所等の基本情報
- ②就職についての希望条件
- ③学歴・訓練受講歴等
- ④経験した主な仕事



2 登録していただく情報は、入力の途中で一時保存ができます。（CSVファイルがご利用の端末に保存されます。）

- ・希望条件をじっくり検討
- ・履歴や職歴の整理
- ⇒ 求人情報とのマッチングに必要な情報です！



3 入力した情報を確認し、登録を確定。仮登録完了画面に「仮登録番号」が表示されます。

ハローワークでの手続きには、画面に表示される情報が必要になります。



4 「仮登録番号」等の情報は、お手元に控えておいてください。

- ・メモに控える
- ・印刷する
- ・「保存」ボタンを押してPDFファイルをパソコンに格納する



5 仮登録を申し込んだ日から1週間以内に、最寄りまたはご利用のハローワークへお越しください。

1週間を経過すると、入力された仮登録情報は削除されるので、ご注意ください。



6 ハローワークの窓口で「仮登録番号」をお伝えください。

「仮登録番号」を忘れた場合は、生年月日、お住まいの都道府県等の情報から検索できるので、ハローワークでご相談ください。



『求職情報仮登録』のメリットと留意事項

◎ 求人情報とのマッチングに必要な情報を、じっくり検討しながら登録できます。

☞ **ご自分の職歴をすべて覚えていますか？**

適格なマッチングのためにも、詳細な情報の登録をお勧めします。

◎ ハローワークで所定の用紙に記入（鉛筆）する必要がありません。

☞ **ハローワークの登録手続きに要する時間から、記入時間を省略できます。**

◎ ご不明な点は、ハローワークの窓口で職員にご確認ください。

● 仮登録された情報に空欄や不足がある場合は、ハローワークの職員が内容を確認させていただきます。

☞ **空欄が多い場合は、確認と登録に時間を要する場合がありますため、可能な限り入力していただくことをお勧めします。**

ハローワークインターネットサービス / 求職申込み手続きのご案内
https://www.hellowork.go.jp/member/app_entryguide.html